

◎新潟県告示第426号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、阿賀野市の笹岡土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成29年4月4日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	阿賀野市上山屋1番地	古川 重夫 (理事長)
〃	〃 須走447番地	佐久間 政栄
〃	〃 金屋500番地	田代 正文
〃	〃 上一分1077番地	泉 繁美
〃	〃 羽黒109番地の15	山崎 文廣
〃	〃 七浦105番地	折笠 勝一
〃	〃 下一分1394番地	一ノ瀬 俊明
監事	阿賀野市大室1944番地10	遠藤 春芳
〃	〃 女堂1186番地	椎野 幸広

就任年月日 平成29年3月13日

2 退任

理事	阿賀野市上山屋1番地	古川 重夫 (理事長)
〃	〃 七浦366番地	加藤 義一
〃	〃 須走447番地	佐久間 政栄
〃	〃 金屋500番地	田代 正文
〃	〃 上一分1077番地	泉 繁美
〃	〃 羽黒109番地の15	山崎 文廣
〃	〃 下一分509番地	木村 敦
監事	阿賀野市大室933番地の2	清田 壽一
〃	〃 堤137番地	大崎 政春

退任年月日 平成29年3月12日